

(令和5年度補正) 令和6年度愛知県地域少子化対策重点推進事業費補助金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 刈谷市 (都道府県: 愛知県)
本事業の担当部局名 次世代育成子育て支援課

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.1 男性の家事・育児参画促進、配偶者の出産直後の男性の休暇取得促進				
個別事業名	子育てパパ応援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	746,528				円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本市は、自動車産業を中心としたものづくりのまちとして発展しており、製造業を中心に若い就業者が多く、20～29歳の転入超過が顕著であるため、平成29年の合計特殊出生率は1.62で、国や県を上回る値となっている。しかし国民希望出生率である1.8、人口が安定的に推移するとされる人口置換水準2.07には達していない。また、これまで一貫して増加していた総人口も、平成20年のリーマンショック以降は鈍化傾向にある。総人口に占める年少人口と生産年齢人口の比率が減少する一方、老年人口の比率は増加しており、緩やかではあるものの少子高齢化が進行している。本市においては、1つに「若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望の実現」として更なる出生率の向上を、そしてもう1つに「居住地として選ばれるよう暮らしやすいまち・子育てしやすいまちとしての魅力を高める」とこととして子育て世代の転出抑制の2点を大きな課題ととらえ、「刈谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年に策定し、取組を進めている。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 刈谷市においては、「刈谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、出生率の向上、子育て世代の転出抑制に向け、総合的に取り組んでいく。 ＜本個別事業の位置付け＞ 本個別事業では子育て中のパパ(特に育児休業中のパパ)を対象に相談窓口の設置や地域とのつながり、居場所づくり等を行うことにより支援する。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	育児パパ広場	毎月1回(毎月第4金曜日 10時～16時)刈谷市内の子育て支援拠点で開催し、主に育児休業中のパパが気軽に利用できる居場所を提供し、パパのためのプログラム(体を大きく使った親子遊びや家でもできる手遊び、歌)を行う。また、相談窓口や同じく育児休業中のパパ同士がつながることのできる環境を整備することで支援する。		○
	2	すくすくパパ広場	毎月1回(毎月第3土曜日 10時～16時)刈谷市内の子育て支援拠点で開催し、親子で遊べる場所を提供し、主にパパのためのプログラム(体を大きく使った親子遊びや家でもできる手遊び、歌)を行うことで支援する。		○
	3	パパと一緒にわくわくマラソン	年1回刈谷市内の公園で開催し、パパと子どもが一緒に屋外で遊び、親子の絆を深めるプログラムを行うことで支援する。		
	4	出張子育て広場	年1回刈谷市内の体育館で開催し、パパと子どもが体を動かし、親子の絆を深めるプログラムを行うことで支援する。		
【次年度以降に向けた事業の方向性】 参加者数や参加者のアンケートを基に、周知方法やプログラムの内容等を検討する。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 特になし					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	出生数		人	1,800 (R4)	1,425 (R3)
	子どもを生み育てやすいと思う市民の割合		%	81 (R4)	80.9 (R3)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.45 (R3)	
	婚姻件数		件	1,036 (R3)	
	婚姻率			6.18 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	参加者数	人	380	-
	2				
	3				
	(アウトカム)				
	1	満足度(「大変楽しかった」と回答した人の割合)	%	85	-
	2				
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7					
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8					

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。